

絆～きずな～ 第10号 9月23日(金)

向陽中学校 TEL 35-2348

衣替えになります！

猛暑の夏を懐かしむかのように朝晩は爽やかな秋風が吹くようになりました。2学期が始まって約1ヶ月、1.2年生は来週開催予定の相双新人大会に向けて、各部とも練習に励み、3年生は進路実現に向けて自主的に学習に取り組む姿もみられるようになっていきます。今年度の「向陽祭」の成功に向けて生徒会を主体に実質的にスタートしています。目標に向かって歩む姿は微笑ましくもあり、頼もしいものでもあります。今年10月3日(月)から衣替えになります。学校では以下のように指導をしておりますので、ご家庭でも早めにご準備ください。

* 本校冬制服の指導内容について *

1 男子生徒

- ・制服は「日被連」マーク入りの標準型学生服・ズボンとする。
- ・丈、ウエストは身体に合ったものを着用する。(腰バン禁止＝ズボンを下げてはくこと)
- ・制服の下には白いワイシャツを着用する。
- ・ズボンには必ずベルトをつけること。(黒・紺・茶等の単色とする。)
- ・下着は白とする。(ワンポイント程度は可とする。)

2 女子生徒

- ・学校指定の制服とする。
- ・スカート丈は膝が隠れる長さとし、ウエストをまくって短くしない。
- ・下着は白とする。(ワンポイント程度は可とする)

3 男女共通

- ・ワイシャツや夏用運動着の裾は、ズボンやスカートの中に入れる。
- ・前ボタンや、ホック(男子5つ、女子2つ)を全部しめる。(特に男子の第一ボタン)
- ・名札は制服に縫い付けること。
- ・靴下は白色で、ワンポイントまでは可とする。(スニーカーソックスも可)但し、チェック等の柄物や大きな文字が入っているのは不可とする。
- ・寒い場合制服の下にトレーナーやセーターを着用しても可とするが、制服を脱いでそのままにしないこと。
- ・トレーナーやセーターを着用する場合、制服の袖口や裾からはみ出して見えないように着こなしに注意すること。
- ・制服の下に運動着を着用することは認めない。
- ・防寒着は色やデザインが派手なものや丈が長すぎるのは着用しない。カーディガンは防寒着とはならないので制服の上に着ることは禁止しています。(カーディガンで生活することは認めません)
- ・部活動で使用しているウインドブレーカー等は認めます。

* きまりが守れない場合、本人を指導すると同時にご家庭の協力をいただきます *

学区内はもちろん相馬市内(海浜部)は復興関係で工事箇所が数多くあります。工事現場周辺では住民の方や通行者等の安全確保のために「立ち入り禁止」の看板が数多くたてられています。巡回中によく見られたのはその看板を無視して入ってしまっているのではないかとと思われる場面が数多くありました。みなさんの生命を守るための看板です。立ち入り禁止の看板がある所には絶対に立ち入らないようにしましょう。そのような看板のある所に立ち入ることは「軽犯罪法違反」とのことです。

<<防犯ブザーを携帯していますか？>>

*すでにご案内の通り、市内の小中学生全員は防犯ブザーを所持して犯罪から身を守るようにしています。最近、所持または通学かばん等につけている生徒が少なくなっているようです。これからは日を追って日没時間が早まってきます。紛失や破損の場合は補充されませんので大切に活用するようお願いすると共に今一度、お子さんの防犯ブザーの有無を確認するようにお願いいたします。